

## 地域再生計画

### 1 地域再生計画の名称

第2期安来市創生推進交付金計画

### 2 地域再生計画の作成主体の名称

島根県安来市

### 3 地域再生計画の区域

島根県安来市の全域

### 4 地域再生計画の目標

本市の人口は、1985年の49,616人をピークに右方下がりとなっており、住民基本台帳によると2025年12月には34,486人となっている。1990年代以降は自然増減、社会増減ともにマイナスに転じ、国立社会保障・人口問題研究所の推計方法を用いて計算すると、2070年には人口が15,400人まで減少する見通しである。

年齢3区分別の人口動態をみると、年少人口（0～14歳）は1975年の10,861人から、2020年には4,277人となる一方、老年人口（65歳以上）は1975年の5,815人から2020年には13,835人と増加の一途をたどっており、少子高齢化がさらに進むことが想定されている。また、生産年齢人口（15～64歳）も減少傾向にあり、1975年の32,118人から、2020年には18,817人となっている。

自然増減の推移としては、1970年代後半に700人前後あった出生数が、それ以降減少傾向が続き、近年では年間200人を切る水準にまで減少している。一方、死亡数は増加傾向が続いており、2025年には658人となっている。1990年代以降は徐々に自然減が拡大し、2025年には出生数134人に対して死亡数が658人となり、524人の自然減となっている。合計特殊出生率は、1983～87年には2.14と全国や島根県の水準を上回っていたが、それ以降低下傾向にある。近年（2018～2022年）では1.47と、人口置換水準（人口を長期的に一定に保てる水準の2.07）を大きく下回っている。

社会増減の推移としても、転入数と転出数は、それぞれ年間 2,000 人前後で推移していたものの、次第に減少し、近年では年間 1,000 人を下回っている。転入と転出の差は、一貫して転出が転入を上回って推移しており、2025 年には転入数 672 人に対して転出数が 847 人となり、175 人の社会減となっている。

また、男性、女性ともに 10 代、20 代での人口流出が多くなっており、2024 年では 190 人の転出超過となっている。その理由として『就学・卒業』及び『就職』が多数を占め、地域活力を維持するためには若者の転出を抑制し、雇用の場を確保することが緊急の課題となっている。このような状態が続くと、労働力人口の減少に伴い地域の経済成長にも大きな影響が及ぶほか、地域インフラや地域コミュニティの維持・存続が困難な状態に陥る。

こうした課題を解決するために、子育て支援の充実や、市内企業と学生との関係強化を図るとともに、企業立地促進や、創業支援により多様な雇用の場を創出することで、若者や女性に選ばれるまちを目指す。併せて、人口減少社会においても、一人ひとりが活躍でき、安心して暮らすことのできるまちづくりを進め、市民の本市への愛着度と定住意識を高め、地域の活力を維持することを目指す。

なお、これらの取組みの達成に向け次の項目を本計画期間における基本目標として掲げる。

- ・基本目標 1 若者や女性にも選ばれる安来市をつくる
- ・基本目標 2 安来市の資源を活用した産業振興を推進する
- ・基本目標 3 安心して暮らせる安来市をつくる
- ・基本目標 4 一人ひとりが活躍できる安来市をつくる
- ・基本目標 5 A I ・デジタルなどの新技術が活用される安来市をつくる

### 【数値目標】

5-2の ①に掲げ る事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (令和12年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	若者（10代、20代）の社会増減数	▲190人	▲77人	基本目標 1
	女性の社会増減数	▲126人	▲21人	

ア	安来市への愛着度	68.7%	72.0%	基本目標 1
イ	製造品出荷額等	1,742億円	1,916億円	基本目標 2
	市町村別農業産出額（推計）	45億円	49.5億円	
ウ	Well-being 指標 2：地域の暮らしの満足度（10段階評価平均）	5.6	6.2	基本目標 3
エ	Well-being 指標 48：やりたい仕事を見つけやすい（全国偏差値）	18.4	41.8	基本目標 4
	Well-being 指標 50：新たな事に挑戦・成長するための機会がある（全国偏差値）	19.5	43.6	
オ	Well-being 指標 20：行政サービスのデジタル化が進んでいる（全国偏差値）	35.7	45.0	基本目標 5
	Well-being 指標 21：デジタルサービスを利用しやすい（全国偏差値）	28.8	41.7	

## 5 地域再生を図るために行う事業

### 5-1 全体の概要

5-2 及び 5-3 のとおり。

### 5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ まち・ひと・しごと創生交付金（地域未来交付金（地域未来推進型））の活用（内閣府）：【A3017】

#### ① 事業の名称

第2期安来市創生推進交付金事業

ア 若者や女性にも選ばれる安来市をつくる事業

イ 安来市の資源を活用した産業振興を推進する事業

ウ 安心して暮らせる安来市をつくる事業

エ 一人ひとりが活躍できる安来市をつくる事業

オ AI・デジタルなどの新技術が活用される安来市をつくる事業

#### ② 事業の内容

ア 若者や女性にも選ばれる安来市をつくる事業

若者が安来市で学びたい、働きたいと思うことができる魅力的な学び場、働き場の創出や、性別にかかわらず、自分の能力や可能性を発揮し、働きたい人がいきいきと働き続けられる環境を整える事業

**【具体的な事業】**

- ・ マタニティ応援プロジェクト事業
- ・ 産官学で連携した島根を創る人づくりプロジェクト～育成・還流・定着～
- ・ 企業立地雇用促進事業 等

**イ 安来市の資源を活用した産業振興を推進する事業**

地域資源を活用した新たな産品、サービスを生み出し、新たな起業に挑戦できる環境を整える事業

**【具体的な事業】**

- ・ 創業支援事業
- ・ 産業サポートネットやすぎ事業
- ・ “ご縁も、美肌も、しまねから。”～新たな魅力で人を呼び込む観光地域づくり～ 等

**ウ 安心して暮らせる安来市をつくる事業**

日常の移動や買物の利便性の担保、地域格差のない医療・介護サービスの提供、防災体制の整備等、市民の地域生活の満足度を高める事業

**【具体的な事業】**

- ・ 遠隔診療・遠隔相談事業
- ・ 自主防災組織支援事業
- ・ 生活交通ネットワーク再編事業 等

**エ 一人ひとりが活躍できる安来市をつくる事業**

一人ひとりが仕事や地域で活躍できる環境を整え、関係人口や交流人口を増やす事業

**【具体的な事業】**

- ・ 高齢者社会活動支援事業
- ・ 地域おこし協力隊事業
- ・ 多文化共生事業 等

**オ AI・デジタルなどの新技術が活用される安来市をつくる事業**

AI・デジタルなどの新技術を活用し、市民生活の利便性を高める事業

**【具体的な事業】**

- ・だれひとり取り残さない窓口の構築
- ・出張行政サービスの実施
- ・オンライン申請の拡充 等

※ なお、詳細は第3期安来市創生総合戦略のとおり。

※ 令和7年度に実施した事業の効果検証及び事業内容等については、第2期安来市まち・ひと・しごと創生総合戦略のとおり。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4の【数値目標】に同じ。

④ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）

毎年7月頃に開催する、外部有識者や公募による一般市民で構成される安来市総合計画・総合戦略推進会議において、取組内容や効果を検証し、次年度以降の取組方針を決定する。検証後は、速やかにその内容を本市ホームページに掲載する。

⑤ 事業実施期間

地域再生計画の認定の日から令和13年3月31日まで

### 5-3 その他の事業

○ 地域未来交付金（地域未来推進型）の活用（内閣府）：【E2001】

① 事業の名称

5-2の①事業の名称に同じ。

② 事業の内容

5-2の②事業の内容に同じ。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4の【数値目標】に同じ。

④ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）

5-2の④事業の評価の方法（PDCAサイクル）に同じ。

⑤ 事業実施期間

5-2の⑤事業実施期間に同じ。

## 6 計画期間

地域再生計画の認定の日から令和 13 年 3 月 31 日まで